

議案第 72 号

専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した次の事件について、同条第3項の規定により別紙のとおり報告し、承認を求める。

専決第 5 号 令和3年度益城町一般会計補正予算（第3号）

令和3年6月7日提出

益城町長 西村 博則

専決第5号

令和3年度

益城町一般会計補正予算書
(第3号)

専 決 第 5 号

令和3年度益城町一般会計補正予算（第3号）

令和3年度益城町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,137千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,676,379千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和3年5月21日

益城町長 西 村 博 則

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
17. 国庫支出金		2, 6 5 1, 8 3 2	4, 1 3 7	2, 6 5 5, 9 6 9
	2. 国庫補助金	1, 7 5 8, 4 9 4	4, 1 3 7	1, 7 6 2, 6 3 1
歳 入	合 計	2 0, 6 7 2, 2 4 2	4, 1 3 7	2 0, 6 7 6, 3 7 9

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 商工費		318,301	4,137	322,438
	1. 商工費	318,301	4,137	322,438
歳 出	合 計	20,672,242	4,137	20,676,379

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
17. 国庫支出金	2,651,832	4,137	2,655,969
歳入合計	20,672,242	4,137	20,676,379

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7. 商工費	318,301	4,137	322,438	4,137			
歳出合計	20,672,242	4,137	20,676,379	4,137			

2 歳 入

(款) 17. 国庫支出金
(項) 2. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 総務費国庫補助金	71,387	4,137	75,524	1. 総務費国庫補助金	4,137	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,137
計	1,758,494	4,137	1,762,631			

3 歳 出

(款) 7. 商 工 費
(項) 1. 商 工 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2. 商工業振興費	254,770	4,137	258,907	4,137				18. 負担金補助 及び交付金	4,137	営業時間短縮要請協力金負担金 4,137
計	318,301	4,137	322,438	4,137						